

介護職員等特定処遇改善加算算定に係る「見える化要件」について

【入職促進に向けた取り組み】

- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- ・職場体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実態

【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップに関する定期的な相談の機会の確保

【両立支援・多様な働き方の推進】

- ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の設備
- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への点検の制度等の整備
- ・有休休暇が取得しやすい環境の整備

【腰痛を含む心身の健康管理】

- ・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の習得支援、介護ロボットやリフト等の介護器具導入及び研修等による腰痛対策の実施
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

【生産性向上のための業務改善の取組】

- ・タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減

【やりがい・働きがいの醸成】

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気付きを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・地域包括ケアの一員としてのモチベーションの向上に資する、地域の児童・生徒・住民との交流の実施